



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第58号

令和3年2月5日発行

さよう

コロナに
負けるな



も く じ

・第101回定例会 審議内容	2
・一般質問 6人の議員が斬り込む	7
・議会の動き・組合議会報告	14
・佐用町議会15年の歩み	16
・議会の予定、編集後記	裏表紙

タクシー運賃助成事業 委託料不正受領を調停へ

12月定例議会は、12月3日から18日までの16日間の会期で開催し、議員発議による「激甚化する自然災害から地域の安全・安心を守るための対応と社会資本整備の更なる推進」を求める意見書等3件の発議があり、1件採択、2件を不採択。「佐用町タクシー運賃助成事業」に関する調停の申立て他16件、「佐用町農業委員会委員の任命」等15件の同意案件を審議し活発な意見が交わされました。一般質問は、9日10日の2日間で6人が登壇し、町政全般について議論がなされました。



佐用町タクシー運賃助成事業において、事業者から提出されたタクシー運賃助成券に不正な記載があり、委託料の不正受領が判明した。事業者に真相の究明を求めたが、不正の数が町当局の把握

している件数と大きく違い、真摯に反省をしているとは認めがたい内容であるため、公平な裁判所の指導を取り入れ透明性のある結論を得るための申立てである。

結果 全員賛成 可決

意見書

不採択

兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書(案)

意見書概要

核兵器を全面的に違法化する「核兵器禁止条約」は、国連で採択されている。核兵器の使用や開発、

実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転など幅広く禁止、核を使用することの威嚇の禁止も盛り込まれ、核抑止力の考え方を明確に否定することにつながるものです。

唯一の被爆国である日本政府は、核廃絶の先頭に立ち、核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く要望する。

チェックポイント

問 日米安保による核の傘に守られているのが現実であり、この条約を批准することが日米同盟を維持することに矛盾するのではないか。

答 安保条約については、2国間で平等な関係にな

るような話し合いをするべきであり、今回の意見書に挙げて求めている。

反対討論

安全保障を危うくする

山本幹雄議員

戦争がなくなればどれほど良いことかと思う。しかし、先の大戦以降でも戦争や紛争が絶えず、平和を愛する心、それを理解できる国は少ない。世界には法に裏打ちされた警察権力というものはない。そんな中、核拡散防止条約が採択された後にもインドやパキスタンには不参加であり、隣国北朝鮮は核実験に踏み切り脱退している。日本が核兵器禁止条約の批准に賛同するということは、自国の安全保障を危うくすることにになり、反対する。

賛成討論

賛成討論
児玉雅善議員

日本政府は核保有国と非保有国の対立を深めるとして、核兵器禁止条約に一切応じていません。しかし条約の締結は被爆者及び平和を心から望む多くの国民の願いである。唯一の戦争被爆国であり、戦争を永久に放棄すると宣言している日本は、核のない社会、戦争のない世界実現のために全世界の先頭に立って努力する責務がある。

政府が速やかに条約を批准し、国際平和に大きな役割を果たすことを求めて賛成する。

結果 賛成少数 不採択



議員発議で 意見書提出

「激甚化する自然災害から地域を守る 社会資本整備の更なる推進を」

(提出先) 衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣ほか関係閣僚

意見書概要
毎年、自然災害により、多くの人命や財産が犠牲となっている。兵庫県において甚大な犠牲を伴った阪神・淡路大震災や平成21年台風9号災害をはじめ、平成23年の東日本大震災、頻繁に起こり続ける豪雨災害など、わが国の至るところで地震や暴風雨等による被害が発生しており、更には、我が町においても最も甚大な被害が想定される山崎断層帯を有し、大規模な

採択

意見書概要
「自家増殖を原則禁止とする種苗法改定の取りやめを求める意見書」(案)
農家に認められてきた登録品種の自家増殖を「許諾性」という形で一律禁止する改正である。海外での育成権者の保護強化のために国内農家の自家増殖を禁ずる必要性はない。
自家増殖禁止は地域に適した作物栽培を妨げかねず、食料自給率の低い日本においては食糧安全保障の観点にも逆行して

不採択

地震が発生す懸念されている。
このような自然災害等から地域の安全・安心を守るため、防災・減災、国土強靱化に引き続き全力で取り組むよう国に要望しました。
結果 全員賛成 採択

いる。
チェックポイント

問 佐用町の現状ではほとんどの品種は一般品種であり、自家増殖ができていないので影響はないと思うが。
答 大豆や米について、影響はないと思うが、野菜や果樹津は今後、品種改良され登録されることにより影響が出ると思われる。



反対討論

知的財産の保護は日本の農業を活性する

岡本安夫議員
新品種の開発には10年

以上かかるといわれるが、これまで農業分野での知的財産権は重要視されていなかった。
種子や苗の自家増殖農家にとっては許諾性となる規制がされるが、長い目で見れば、新品種の育成者にはインセンティブ(見返り)が高まり、優れた品種の開発が促進され、最終的には農家と消費者の利益につながる。
日本農業の未来が活性化するためにも、取りやめに反対する。

賛成討論

農家に厳しい改正に反対し、採択にすべき

廣利一志議員

今回の改正は、登録品種の海外流出に対して問題なのは、農家、ホームセンターの職員ではなく、検疫体制の充実・税関の強化であるはずで

町民の皆さんにお聞きしても、例えば、種取りの楽しみを規制したり、そもそも理解不十分であ

るから反対だとおっしゃる方が多かったです。
改正案は農家に厳しく、理解がされていません。もっと議論が必要という観点から意見書採択が必要だ。
賛成討論
農家に新たな負担が多く発生する
平岡 きぬみ議員
「種苗法改定」は、これまで原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖を「許諾性」にし、農家の自家増殖の権利を制限する。また、許諾手続に費用や種子を毎年購入するなど、圧倒的多数の農家は新たに多くの負担が発生する。自家増殖禁止は、農業と食の安全を脅かすものである。地域農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、農家の権利を制限する「種苗法改定」の取りやめを強く求める。
結果 賛成少数 不採択

町有財産の無償貸付けを継続

旧中安小学校跡地を継続して、医療法人社団一葉会理事長 森 光樹 氏に無償貸付け。
期間は、令和7年12月31日まで
全員賛成 可決



▲サービス付き高齢者向け住宅として継続活用

佐用町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、軽減判定所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額が引き上げられること等に伴う改正
全員賛成 可決
(産業厚生常任委員会報告p.6参照)

工事請負契約の締結



▲解体予定の旧佐用朝霧園（平福）

(工事名) 旧佐用朝霧園解体撤去工事（平福地内）
(契約金額) 75,020,000円
(契約相手方) 株式会社 ユーテック
代表取締役 森崎 悠爾

佐用町議会議員及び佐用町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の規定に基づき、佐用町議会議員及び佐用町長の選挙における立候補に係る環境改善及び候補者間の選挙運動の機会均等を図るために制定する。

反対討論

金谷英志議員

新たに町村議選に供託金を導入するにあたって、候補者乱立の懸念を示す事実もなく、その必要性も合理性もない。選挙公営と供託金の両制度がなぜセットで実施されなければならないのか道理もない。

供託金制度の導入は、多様な人材の議会参加、立候補に係る環境改善に反するものである。

賛成多数 可決

(総務常任委員会報告P.5参照)

佐用町学童保育条例の一部改正

学童保育の保育料等を受益者負担の原則に即した、より公平な料金設定に改正するために、児童一人当たり8,000円を6,000円に改正

全員賛成 可決

(総務常任委員会報告P.5 参照)



▲学童保育の様子

同意

佐用町教育委員会
委員の任命(再任)

令和6年12月まで

永井 薫氏(桜山)

結果 全員賛成 同意

その他議案

一般会計補正予算

予算の総額から 16

75万4千円減額し、歳入歳出の総額を155億2457万7千円とする。

佐用町農業委員会
委員の任命

13名同意

令和3年3月1日から
令和6年2月29日まで

花井 義信氏(三原)

蔭山 武喜氏(佐用)

間嶋 義弘氏(榎田)

福原 正幸氏(下三河)

大谷 明 氏(庵)

山本 孝行氏(本郷)

竹内 辰巳氏(金屋)

腰前 正好氏(東徳久)

福田 範康氏(福澤)

松岡 英雄氏(中島)

金谷 隆志氏(真宗)

安本 隆己氏(奥海)

古川 由美氏(上本郷)

結果 全員賛成 同意

□主な補正内容
歳入

国庫補助金・負担金の障害者自立支援給付費及び障害児通所支援費、特定額給付金給付事業補助金、社会資本整備総合交付金等々、事業の進捗状況、見直し等により予算の変更が生じたものである。

歳出

新型コロナウイルスの影響によりイベント等、当初計画していた各事業の見直し・中止による予算の変更が生じた。また、新型コロナウイルスに関連して、各特別会計への繰出金の整理をしたものである。

委員会付託案件の審査報告

総務常任委員会 (12/4)

産業厚生常任委員会 (12/5)

総務常任委員会

委員長 加古原瑞樹

■佐用町学童保育条例の一部を改正する条例
(P4 関連記事)

本条例の改正点は、本来受益者の実費負担が相当と思われるものを、基本額と別建てに料金設定し、その分は減免の対象から外すということ。ちなみに近隣市町では、全ての市町が別建て方式をとっており、料金設定も近隣市町との均衡も考慮した。基本額については、現行の月額8千円を6千円に引き下げ、別途、おやつ代を月額千円。年間の保険代800円を利用者の方に負担していただく。減免制度については、現行の所得基準をもとにした減免制度を就学援助対象者に限る。

また、利用者の納入の手間を省けるように、毎

月の納入を2カ月に1回に変更する。

チェックポイント

問 今まで、総額8千円だったが、改正によりいくらになるのか。

答 月々は、7千円と別に年額で保険代が800円かかる。トータルでは安くなるが、これまで第二子以降や母子家庭や就学援助対象者の方は、8千円全てが無料となっていたが、この改正により、利用者全員におやつ代と保険代を負担していただくことになる。

反対・賛成討論なし
結果・全員賛成 可決

■佐用町議会議員及び佐用町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定 (P4 関連記事)

条例制定の根拠となつた公職選挙法の改正の主旨は、立候補しやすくする。お金のかからない選挙というのが根底にある。法律概要の1点目はこれまで都道府県、市町では選挙公営が行われていたが、町村まで広げられる。内容は、選挙カー、選挙ビラ、選挙ポスターについて公費負担を行うというもの。

2点目は、町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁ということで、選挙運動用のビラの作成については選挙公営を行う。3点目は、町村議会議員選挙にも供託金制度を導入する。立候補しやすくする反面、無責任な立候補を防ぐという意味で供託金制度を導入する。

その額は、15万円と法律で定められた。

チェックポイント

問 供託金も法定得票数の率で返還されないと思うがどうか。

答 供託金の没収点と今回の選挙公営に係る対象にならない没収点については同様になる。

問 供託金の没収点は。

答 町議会議員選挙の場合は、有効投票総数を議員定数で割った数の10分の1になる。佐用町の有権者数が約14000人なので、100票が安全圏となる。町長選挙の場合は、有効投票総数の10分の1となっている。

反対・賛成 討論なし
結果 全員賛成 可決

産業厚生常任委員会
委員長 廣利 一志

町道路線の認定

◆町道長尾岡ノ平線は、

平成6年に県道下庄佐用線バイパスが完成し、供用開始となったが、当時里道、水路があり、使用されていた。農業用道路だけではなく生活道路としても使われていた。

令和2年7月に地元自治会から町道認定の要望があり、現地確認を行い生活道路としての実態があると判断した。

◆町道小山安川旧道線は、JR播磨徳久駅高架橋工事を、平成26年度に工事着手し、JRに工事委託し、現在、駅前整備を行い、令和3年3月に完工予定です。

新しいアンダー部分を道路区域変更として町道小山安川線に編入するため、旧道部分が区域外と

なる。

旧道部分は、歩行者用道路として引き続き利用するため、新たに小山安川旧道線として認定が必要である。

チェックポイント

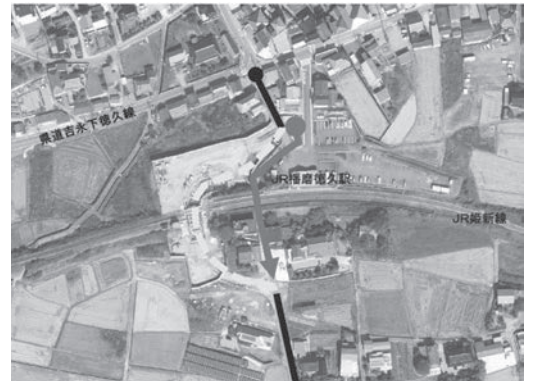
問 バイパスで分断されているような他の地域も町道認定するのか。

答 現地確認を行い、生活道路として利用されているかを調査し、検討したい。

問 小山安川旧道線は、幅員2メートルと狭い基準に合致しているか。

答 新規の町道認定は基準あるが、現在ある道路は決まっていない。

反対・賛成 討論なし
結果 全員賛成 可決



▲小山安川旧道線

佐用町国民健康保険条例の一部改正

(P4 関連記事)

今回の改正には2つの理由がある。

① 地方税法施行令の一部改正に伴うもの。

② 国民健康保険税には低所得者の保険税の軽減が明記され行われている。

今回の改正で、不利益が生じるのを減じるため町民税の基礎控除額を33万円から43万円に引き上げるもの。

チェックポイント

問 改正による税収の影響は。

答 自営業、フリーランスの方々、或いは、家族構成など様々な要素を勘案する必要から、税収への影響を計算するのは困難で、現時点では分からない。

反対・賛成 討論なし
結果・全員賛成 可決

第100回
臨時会

11月30日

期末手当の年間支給月数を0.05ヶ月分引き下げ

○佐用町職員給与に款する条例の一部を改正する条例

○佐用町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

○佐用町議会議員の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

いずれの議案も人事院勧告を参考に職員と、町長ら特別職及び町議会議員の夏と冬の期末手当を年間支給月数0.05ヶ月分引き下げるもの。
反対・賛成 討論なし
結果 全員賛成 可決



12月9・10日、6人の議員が町政をたどしました。

6人の議員が斬りこむ

町政のここが聞きたい

- 平岡きぬゑ 議員 8
 - ① ジェンダー平等を貫く「佐用町男女共同参画推進計画」の見直しを
- 岡本 義次 議員 9
 - ① 教育委員会評価報告書について
 - ② コオロギによる町おこしはできないのか
- 千種 和英 議員 10
 - ① 第1期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略総括に対する意見をどう捉える
- 金谷 英志 議員 11
 - ① 森林整備計画の具体策は
 - ② 捕獲鹿の有効活用のその後は
- 児玉 雅善 議員 12
 - ① 新型コロナウイルス対策について
 - ② 利神城跡の活用について
- 廣利 一志 議員 13
 - ① 空き家対策のこれからを問う

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。



ひらおか
平岡きぬゑ 議員

ジェンダー平等で町「男女共同計画」を

町長―来年度見直し作業をする予定

問 政府は、男女共同参画基本法に基づき、第5次男女共同参画基本計画を年内に策定する作業を進めている。「国連女性差別撤廃条約」の批准国にふさわしくあらゆる形態の差別をなくすために、計画の充実が求められているが、男女平等のレベルを示す「ジェンダーギャップ指数」で、2019年、日本は153カ国中、121位で過去最低を更新した。

佐用町男女共同参画推

進計画は、個人の尊厳とジェンダー平等を貫く計画に発展させることを求める。

問 育児や介護など家族的責任を男女ともに担え

町長 町は、人権問題のひとつとしてとらえ取り組んでいる。多様な人権啓発事業を進めることがジェンダーギャップの解消になると考える。現計画は、平成28年度に策定、令和3年度で5年目を迎える。来年度、見直し作業をする予定。

る働き方について、休暇制度の活用実態はどうか。

問 審議会での女性委員

町長 佐用町の町内業者の状況は調査していない。国は、令和元年度に10人以上の事業所を対象に実施し、男女平等に育児を行う意識の傾向が出ている。

課長 佐用町職員の育児休暇取得は、令和2年度女性で5人。また、出産補助休暇（有給）を男性職員もとるようになって

■ジェンダー平等とは

生物学的な性別とは違う、「社会的・文化的につくられた性差」のことで、対等な関係性を作っていこうという考え方。2015年国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs エスディーゼズ)で、ジェンダー平等は目標のひとつとされると同時に、17の目標全ての達成に「ジェンダーの視点」が不可欠とされました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



▲SDGs「持続可能な開発目標」

の登用実態はどうか。基本的には半分は女性にすることについてどうか。

町長 審議会の女性登用状況は、佐用町では18団体304人中51人16・7%。今後女性の登用をしていきたい。

問 女性職員の管理職への登用実態はどうか。

町長 町は平成28年3月に女性管理職の目標を18

%にした。令和2年4月17・5%でほぼ達成している。管理職は、課長・支所長・室長・保育園長、人事評価で総合的に登用している。今後女性職員の人材育成に努めたい。

問 次期目標の設定についてどう考えるのか。

町長 目標は、同規模の他団体との比較で決める。

教育は順調に進んでいるのか

教育長一順調に進んでいる



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

問 小学校・中学校の児童生徒で不登校の原因・理由は何か。

教育長 心身の不調、基本的な生活習慣の乱れ、学校生活に目標を見出せず不適合となるケース等児童生徒個々により違つた。

問 少しでも早く不登校やいじめを見つけるため毎日の行動をノートに書いてもらい、担任の先生が見ているか。

教育長 毎日、連絡ノートは全員が書き、担任が見て、早期発見に努めている。

問 トライやる推進事業参加後、両親がえらい目にあい、毎日働いて、自分たちを育ててくれている。

ののだなとわかり、子どもたちの反省や感想はどういうふうに変つたのか。

教育長 体験活動を通して、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、活動を通して体験で学んだことを、その後の生活に生かしている。感謝の心や規範意識等の高まりを感じ取ることができている。

問 地産地消の野菜を32%とナスや大豆等は100%と聞きました。



▲元気にいも掘りをする児童たち（三日月小学校1年生）

他と比べ値が少し高くても町内の野菜や品物を多く使っているのか。

教育長 安定的な供給が重要である。できるだけ地元野菜を使用するように考えている。

問 本を一冊でも多く読むためにどうしているか。

むためにどうして、何冊位読んでいるか。全校生の前で感想文を発表させ、毎月一回提出させれば、年12冊は読めるかどうか。

教育長 感想文を必ず書かせる指導はしていない。活字に触れるということは大であり、図書委員会や国語の授業を通して読書をするように教師と共に努めている。

問 GIGAスクールは何時から始め、教師は全員の研修をしたのか。

教育長 学校の課題等は、研究推進計画に基づき研究会や研究会は実施している。GIGAスクール構想に係る研修は、今後進めていく。



▲元気に落ち葉拾いをする児童たち（三日月小学校1年「生活科」授業の秋見つけ）

教育長 感想文を必ず書かせる指導はしていない。活字に触れるということは大であり、図書委員会や国語の授業を通して読書をするように教師と共に努めている。

問 GIGAスクールは何時から始め、教師は全員の研修をしたのか。

教育長 学校の課題等は、研究推進計画に基づき研究会や研究会は実施している。GIGAスクール構想に係る研修は、今後進めていく。

「オロギで町おこし」

問 石井でオロギを生育されているが状況と出荷状況は。

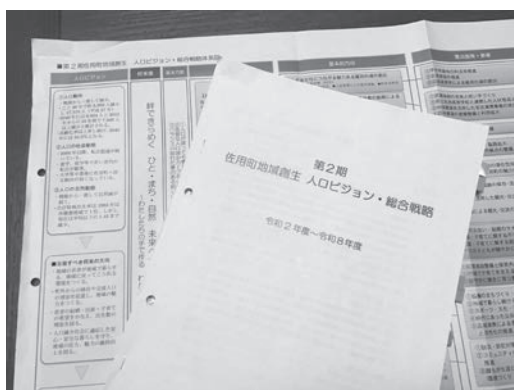
課長 希望でふるさと納税返礼品を三件送った。

第1期人口ビジョンの総括をどう考える



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

町長―第2期ビジョンでは目標を下方修正



▲新たに策定された「第2期人口ビジョン総合戦略」

問 人口ビジョン総合戦略の総括の意見交換で、まがじゅうへい部会から町の

の基本方針で、第1期佐用町地域創生人口ビジョン総合戦略を策定し、平

取の組みが町民に伝わってないとの意見があるが。

町長 意見交換の趣旨は、人口減少を緩和、元氣と活力をもたらし、人口減少への対応、地域の魅力元気づくりの3つ

問 若者の活躍の場がな

成27年度から5年間で取り組んだ。その総括に関する意見交換を行った。県発表の2020年10月の推計人口は15611人で、ビジョン目標の16300人を未達成。第2期ビジョンは目標を下方修正し2020年に15900人、2040年に10300人とした。町としては取り組みを広報や防災無線・ホームページ、SNS等で可能な限り情報発信している。

町長 佐用町で自分らし

いとの意見があるが。
町長 さよう星降る町のビジネスコンテスト2021等の実施で活躍の場の創出に取り組んでいる。
問 佐用高校に求人があるが根付いていない。小中学校から地域で生きる意義や個性的・魅力的な取り組みを見せ、生き方を変える教育をしないと現状は変わらないとの意見があった、従前から指摘しているキャリア教育を再考すべきでは。

い生き方を指すのは喜ばしいが、進路については自らの意思と責任で主体的に決定できる力を育成する教育を進めている。
問 事業経営者からも人材が集まらないとの声を聞くがその認識は。
町長 町内で働いてほしいと思うが、安定した事業所なのか、やりたい仕事なのか、働き方なのかそれがマッチしていないし、都市部とは給与体系

が違ふ。
問 近隣の西栗倉村は人口1500人足らずだが、300人を超える移住者それも若者移住が多い何が違つと考えるか。
町長 移住地として選択する評価条件がこちらは優れていると思う。元々非常に教育が熱心で力を入れてきた。財政も豊かで教育という面での環境が魅力である。



▲若年層の移住の多い西栗倉村（岡山）の事例

森林の維持増進をどう図る

町長—新たな民間事業体の参入を促す



かなたに えいし
金谷 英志 議員

問 本町の森林は、総面積の約8割を占め、内、杉・檜を主体とした人工林は約5割となっている。人工林の齢級構成は、植林から45年以上のものが8割以上を占めており、この高齢級の森林を有効的に活用するための維持増進の具体策は。

まず、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備をどう図るのか。

町長 国の補助メニューで有利な搬出間伐を推進しており、作業道整備を進めていく。

問 森林施業を効率的に実施するため、施業の共同化の推進が必要ではないか。

町長 これまで事業体は町森林組合だけであったが、新たな民間事業体の参入を促しながら事業体間の施業の効率化・集約化を図っていく、出荷の共同化も検討する。

問 受託を受けて行う森林の施業、または経営の実施では、森林経営の長期の受委託の促進が必要ではないか。

町長 昨年、森林経営管理が施行され、新たなシステムによる運営が可能になった。町でも長期に持続可能な森林経営を



▲導入された林業機械のプロセッサU

推進できる独自のシステムを検討していく。

問 間伐材の商品化と需要開発の促進はどうか。

町長 現時点で具体的な策を示すことはできないが、今後検討していく。

捕獲鹿の有効活用策は

問 鹿は昨年、獐・害獣捕獲合わせて2500頭が捕獲されている。捕獲鹿の有効活用についてい



▲猪肉や鹿肉が有効活用された加工品

前の質問で、「捕獲した鹿をシビエ、ペットフード、皮革、薬などの商品として流通させる設備、体制が必要ではないか」と質したが、その後の取り組みはどうか。

町長 県が構想していた六栗市の処理加工施設は、地元との協議が、折り合いがつかない。町では2カ所の施設で事業化しているが、肉の需要も少なくペットフード、皮革の供給には至っていない。

新型コロナウイルス対策を問う



こだま まさよし
児玉 雅善 議員

町長―経済的支援は国の施策に対応して行う

問 検査体制の現状はどうなっているか。

町長 佐用共立病院と佐用中央病院にレントゲン撮影もできるレントを貸与している。発熱した場合、かかりつけ医、もしくは龍野健康福祉事務所に電話で相談し、地域の発熱外来対応の医療機関を紹介してもらうことになる。

問 濃厚接触者以外のPCR検査はできないのか。

町長 保健所が濃厚接触者と認定すれば行政検査

としてPCR検査をする。それ以外の接触者は基本的には検査をしないが、どうしても不安な方は保健所に相談してもらいたい。

問 医療従事者、高齢者施設の利用者、学校関係者などは定期的に検査するべきではないか。

町長 予防的検査より各職場での検温や体調管理、消毒など日々の感染予防が大事である。

問 簡易検査でも積極的にやるべきではないか。

町長 医師が感染の恐れがあると初めて保険適用の検査となる。簡易検査だからといって安易にできるものではない。

問 非正規や技能実習生など労働弱者へのさらなる支援は。

町長 非正規労働者や技能実習生への現金支給などは考えていない。

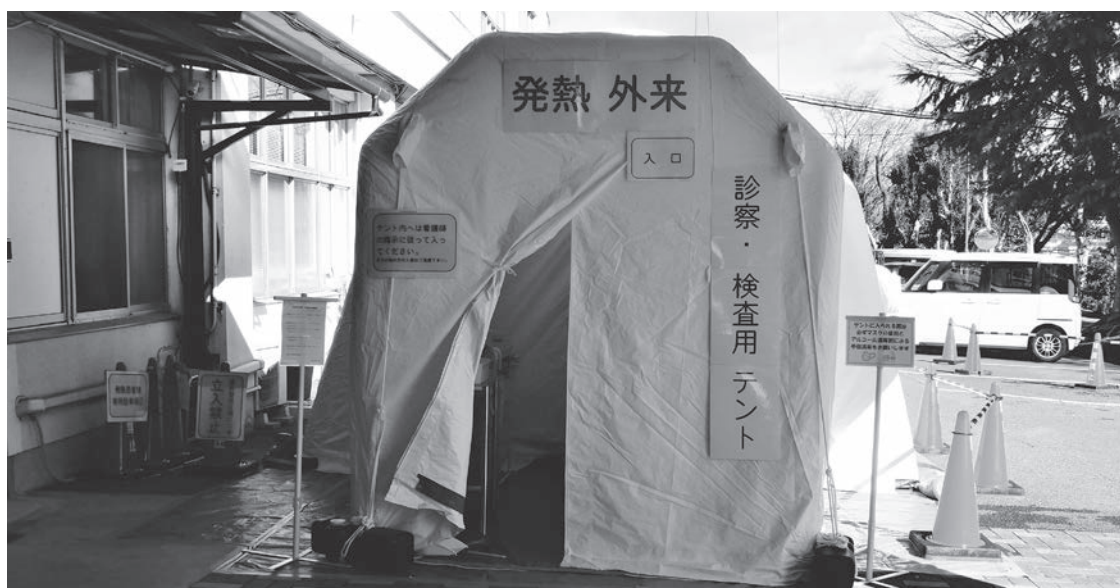
問 今後の経済支援については、第三次補正予算など国などの施策に応じて対応する。

問 受験や、教室などの

換気対策、冬休みなど学校行事、授業への影響と対策は。

町長 受験生本人はもとより家族も健康管理に注意するように学校より依頼している。今後、感染が拡大すればどうなっていくのかはわからないが心配である。冬休みは例年通り、授業の進度は各校とも例年の進度に追いついている。行事については感染の拡大が続いているので今後、見直していくことも考えている。

（他に利神城跡の整備活用策などについても質問しました。）



▲屋外で診察できる医療用陰圧式エアータント（佐用共立病院）

空き家相談員設けるべきだ

町長一空き家バンクで対応する



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

問 維持管理されている空き家の定義、見解は。
町長 すく住むことができて、相續登記ができていくことになる。
問 定期的に通って空き家を手入れされている方たちの半数は、将来誰も帰らないことが決まっていると仰っておられるが、「空き家相談員」のような制度が必要と思うが。
町長 空き家バンク創設時に宅建業者を配置している。私有財産の問題と専門資格の問題で、制度導入は考えていない。



▲空き家見学会

問 維持管理されている空き家所有者の相談にあたる「空き家相談員」を設けるべきだが。
町長 関係人口づくりに関しては、担当職員を置いて取り組む。空き家所有者に対しては、空き家バンクで今後も対応していきたい。



▲空き家の維持管理の様子

問 9月に自治会長さんたちと職員の協力で空き家調査を行い、1036戸が空き家となっている。定期的に手入れがされているが、将来、誰も住まないことが決まっているところを含めると、もっと多いと思う。自治会長さんたちは、遠くの所有者に電話連絡などされている。協力金のようなものを検討すべきだ。
町長 専門資格などお持ちじゃなく、当面は「空き家バンク」で対応することですべての所有者の相談に答えたい。
問 総務省の地域支援制度に「集落支援員」という制度があり、令和元年度に全国の352自治体で専任、兼任で4千人を超える人が就任している。本町でも13地域づくり協議会単位で導入し、空き家対策に専念するような制度を考えるべきだ。
町長 本町で地域づくり協議会のセンター長がまさに「集落相談員」だ。センター長の任務も大変であるので、現在行っている「空き家バンク」を軸に今後も取り組む。

議会の動き！

総務常任委員会（10/26）

産業厚生常任委員会（10/7・11/13・12/5）

総務常任委員会
委員長 加古原瑞樹

統合の影響とコロナ対策について

佐用小学校・南光小学校を訪問調査
10月26日



今年度から統合した小学校に、統合後の児童たちの様子や問題点について、また、コロナウイルス感染症の影響と対策について調査を行うため、佐用小学校と南光小学校を訪問しました。
コロナウイルスにおい

て衛生面での対応として、アルコール除菌や換気だけでなく、熱中症対策など施設整備の確認もしました。また、年度当初から2カ月近い長期休業の影響による生活リズムの乱れや、ネット等への依存は例年以上に深刻な状況となっていました。
また、近年、支援が必要な児童が増えてきていることが報告され、今後の対応を検討する必要を感じました。
授業の進捗状況は、夏休みを一週間に短縮した結果、10月には例年通りの進捗状況になっているようです。
今後も今まで通りにならない状況の中、学校と家庭、そして地域が連携を取りながら、子どもたちのために一層の努力が必要だと感じました。



産業厚生常任委員会
委員長 廣利 一志

ごみ処理の現状確認

にしはりま環境事務組合を視察
10月7日

平成25年度と令和元年度の対比を見ると、資源ゴミについては、合計も1人当たり排出量も横ばいで、可燃ゴミが約4%、不燃ゴミが約3%増加している状況です。人口減少の中、1人当たり排出量が218キロから259キロに増加しているのが特徴的です。



コロナ禍の影響で家の片付け等、ゴミの搬入が急増したとの説明を受けました。



完工間近の町道小
山安川線の現地確
認

11月13日



JR播磨徳久駅高架橋
工事は、平成25年の詳細
設計を経て、26年度から
工事に着手し、28年度
令和元年度にJRに工事
委託、駅前整備を行って
令和3年3月完工予定で
す。高架下の道路は小山
安川旧道線として歩行者
自転車のみ通行できるよ
うに変更となります。

空き家の再生・利活用で

たつの伝建地区セミナーに参加
12月5日

地元のNPO代表によ
る空き家・空き店舗の再
生、利活用の状況を1軒



ごと巡りながら所有者と
の交渉、資金の手当て、
さらには現在計画中の宿
泊施設などについて2時
間あまり具体的な話を聞
くことが出来ました。
セミナーでは、一般社
団法人エリア・イノベー
ション・アライアンス代
表理事 木下斉氏の「稼
ぐまちが地方を変える」
と題しての講演及び意見
交換がありました。具体
例として、岩手県柴波町
では、まちづくりについ



て全国から視察が相次ぐ
現状と町トップの考え方
が披露されました。

柴波町では、まちづく
りについて行政は職員を
プロに育てるべきという
考え方で、一切コンサル
に任せないという方針を
徹底していることが他と
は違ふと述べられました。
また、民間主導で稼ぐ
地域に変えていくことが
成果を上げる基本である
とも語られました。

本町でも空き家の再生
・利活用で移住促進、創
業の拠点化などが取り組
まれています。たつの
伝統的建造物群保存地区

第3回播磨高原広域事務組合定例議会

令和2年12月22日に開催され、同意1件、承認1件、議案6件を可決・承認いたしました。

- (同意3号) 公平委員会委員の選任・・・溝 ^{みぞ} ^{はた} ^{まさ} ^{たか} 端 雅 孝 氏 (佐用町西徳久)
- (承認3号) 職員の給与に関する条例改正・・・人事院勧告による期末手当の引き下げ。
- (議案14号) 特別職の費用弁償に関する条例改正・・・監査委員の報酬を、年額から日額に改正。
- (議案15号) 斎場の管理運営に関する条例の改正・・・棺を布貼に統一し、一式13,000円に改正。
- (議案16号～18号) 事務組合一般会計・上水道事業・下水道事業各会計の補正予算。

の取り組みを参考にしな
がら、本町独自のモデル
を町民の皆さん、所有者
の皆さんと話し合う中で

作りだしていくことが急
務であると認識を新たに
したセミナーでした。



◀斎場こぶし苑

佐用町議会 15年のあゆみ

令和2年11月30日に第100回臨時会を開催しました。

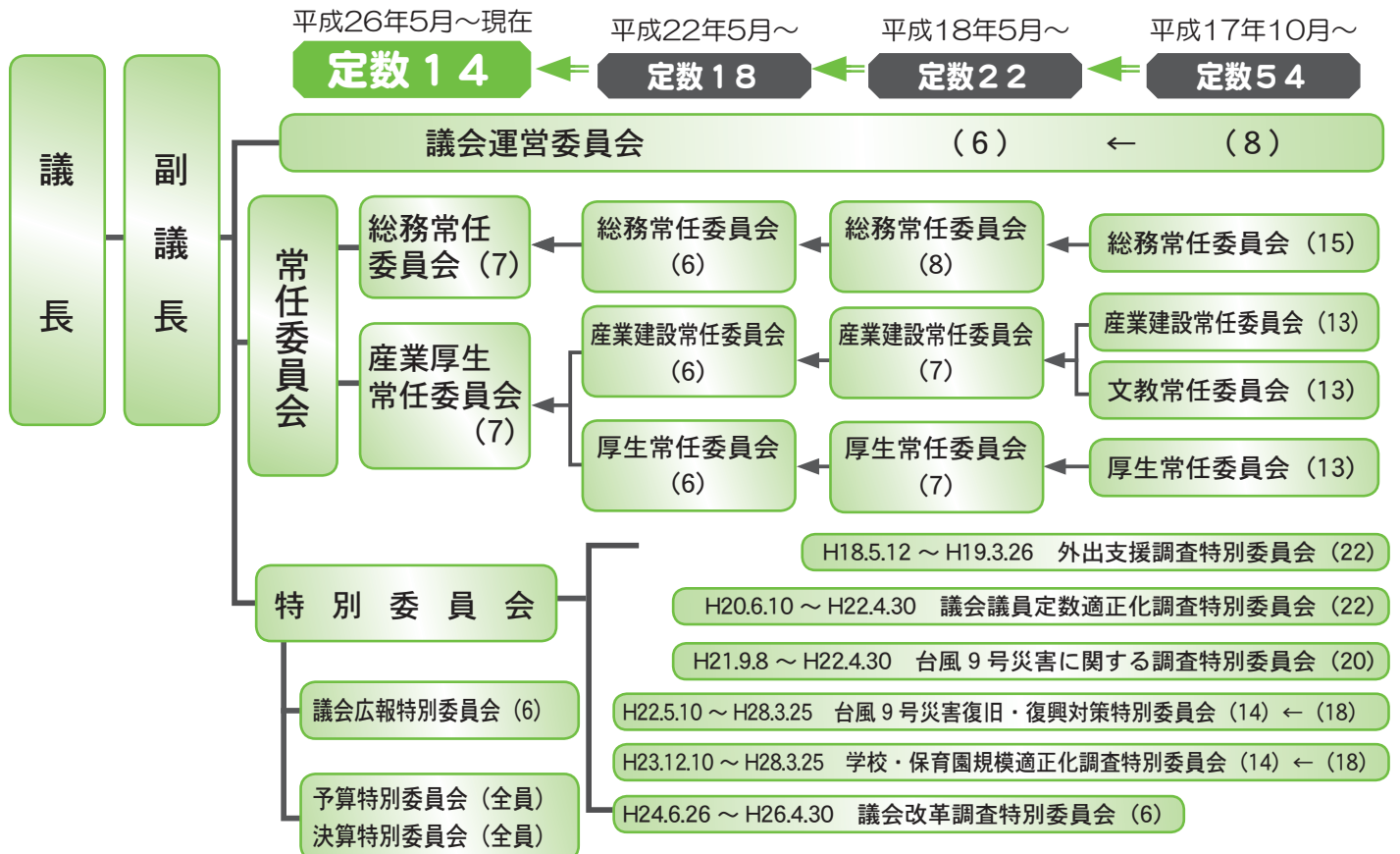
佐用町議会は町民の声を町政に届けるため、議会改革に取り組み議会基本条例の制定、議員定数の削減、議会報告会の開催など一歩ずつ着実に歩みを進めてまいりました。

やっと15年、まだ15年。

住みよい町づくりに向け、町民の皆様に寄り添いともに歩み続けながら

透明性の高い「開かれた議会」の実現を目指しさらに議会改革を推進してまいります。

議会の機構と変遷





▲平成21年6月議会の様子（旧議場）

初めての町議会議員選挙で
22名（現職20、新人2）の
議員が誕生（第1期議員）

佐用郡4町が合併し、
新・佐用町が誕生

議会のあゆみ



議員発議により議会議員定数条例を改正し、議員定数を20人から18人に削減

議会放映に関する検討開始

全議員による
「議会議員定数適正化調査特別委員会」設置
5月22日 4時30分

議員発議による
議会議員定数条例を改正し、議員定数を22人から20人に削減

議員発議による

第1回佐用町議会臨時会開催

在任特例による
議員54名でスタート

在任特例により 議員54人でスタート

初代議員（平成17年10月1日から平成18年4月30日） 定数54人
議長 梶原 義正 副議長 大下吉三郎

1	高見 誠規	15	森本 和生	29	廣瀬 武志	43	新田 俊一
2	笹田 鈴香	16	川田 真悟	30	大下 東一	44	幸田 孝美
3	井口 春美	17	片山 武憲	31	西岡 正	45	植戸 勝治
4	小松 博之	18	中井 恒治	32	山本 重夫	46	金谷 英志
5	吉井 秀美	19	岡本 義次	33	森本 和昭	47	松尾 文雄
6	木村 慎吾	20	反橋 護	34	西田 政幸	48	西本 俊秀
7	青木 宏	21	山本 幹雄	35	目黒 有博	49	廣瀬 福市
8	井上 洋文	22	山田 敏雄	36	森崎 龍二	50	笠間 満
9	福本 利基	23	大下 吉三郎	37	西尾 誠	51	大久保 宏務
10	高木 照雄	24	坂本 順子	38	巴 忠重	52	新田 新一
11	岡本 安夫	25	山田 弘治	39	塩崎 幸夫	53	猪口 久雄
12	矢内 作夫	26	竹内 茂吉	40	中尾 正俊	54	梶原 義正
13	廣畑 寛	27	石原 俊一	41	敏森 正勝		（議席順）
14	石黒 永剛	28	鍋島 裕文	42	山田 勇		

「議会に関する意識調査」アンケート調査の実施



▲平成22年3月議会の様子（旧議場）

第2期議員18名（現職18、新人0）の議員が誕生



平成25年

平成24年

平成23年

平成22年

平成21年

6月

11月

6月

3月

12月

6月

5月

3月

9月

「議会議員定数条例」を改正し、議員定数を18人から14人に削減

議員発議による

議会改革調査特別委員会設置
H26.4.30

「佐用町暴力団排除条例」制定

議員発議による

学校・保育園規模適正化調査特別委員会設置
H28.3.25

定例会「一般質問」に限り、さようチャンネルで生中継開始

「佐用町犯罪被害者等支援条例」制定

議員発議による

台風9号災害に関する調査特別委員会設置（定数20）
H22.4.30

第2期議員 現職18名、新人0名
（平成22年5月1日から平成26年4月30日）
定数18人

- 平成22年5月10日～
議長 矢内 作夫 副議長 新田 俊一
- 平成24年5月1日～平成26年4月30日
議長 西岡 正 副議長 山本 幹雄

1	石堂 基	13	矢内 作夫
2	新田 俊一	14	石黒 永剛
3	岡本 義次	15	山田 弘治
4	敏森 正勝	16	西岡 正
5	金谷 英志	17	平岡きぬ系
6	松尾 文雄▼	18	鍋島 裕文
（平成24年9月14日亡）			
7	井上 洋文		
8	笹田 鈴香		
9	高木 照雄		
10	山本 幹雄		
11	大下 吉三郎		
12	岡本 安夫		



※印 新町発足後初当選新議員

第1期議員 現職20名、新人2名
（平成18年5月1日から平成22年4月30日）
定数22人

- 平成18年5月12日～
議長 西岡 正 副議長 矢内 作夫
- 平成20年5月1日～
議長 西岡 正 副議長 大下吉三郎
- 平成21年7月6日～平成22年4月30日
議長 山田 弘治 副議長 大下吉三郎

1	石堂 基※	13	大下吉三郎
2	新田 俊一	14	岡本 安夫
3	片山 武憲	15	矢内 作夫
4	岡本 義次	16	石黒 永剛
5	金谷 英志	17	川田 真悟▼
6	松尾 文雄		（平成19年7月20日亡）
7	井上 洋文	18	山田 弘治
8	笹田 鈴香	19	森本 和生
9	敏森 正勝	20	西岡 正
10	高木 照雄	21	平岡きぬ系※
11	山本 幹雄	22	吉井 秀美
12	鍋島 裕文		

▼印 現役で亡くなられた議員

第4期議員14名（現職12、
新人2）の議員誕生



▲新しい議場での子ども議会の様子（H 27.8.）

第3期議員14名（現職9、
新人5）の議員誕生

令和元年

平成30年

平成29年

平成28年

平成27年

平成26年

10月 5月

8月 5月 3月

12月 5月 3月

予算・決算特別委員会放送
の検討開始

定例会「一般質問」の録画
放送とインターネットでの
録画再生開始



子ども議会の開催

協議会単位で「議会報告会」
を開催

旧町単位で「議会報告会」
を初めて開催

庁舎増築議場が新しくなる

佐用町議会基本条例の制定

議員発議による

第4期議員 現職12名、新人2名
（平成30年5月1日から令和4年4月30日）
定数14人

- 平成30年5月7日～
議長 山本 幹雄 副議長 竹内日出夫
- 令和2年5月1日～現在
議長 石堂 基 副議長 小林 裕和

1	金澤 孝良※	8	石堂 基
2	児玉 雅善※	9	岡本 義次
3	加古原瑞樹	10	金谷 英志
4	千種 和英	11	山本 幹雄
5	小林 裕和	12	岡本 安夫
6	廣利 一志	13	西岡 正
7	竹内日出夫▼	14	平岡 きぬ 系
（令和2年11月25日）			

第3期議員 現職9名、新人5名
（平成26年5月1日から平成30年4月30日）
定数14人

- 平成26年5月13日～
議長 石黒 永剛 副議長 岡本 安夫
- 平成27年5月1日～
議長 西岡 正 副議長 岡本 安夫
- 平成28年4月28日～平成30年4月30日
議長 岡本 安夫 副議長 石堂 基

1	加古原瑞樹※	11	矢内 作夫
2	千種 和英※	12	石黒 永剛
3	小林 裕和※	13	西岡 正
4	廣利 一志※	14	平岡 きぬ 系
5	竹内日出夫※		
6	石堂 基		
7	岡本 義次		
8	金谷 英志		
9	山本 幹雄		
10	岡本 安夫		



竹内日出夫議員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈りいたします。



故 竹内日出夫氏

竹内さんは、兵庫県警を退職後、平成26年の4月に住民の期待を担って佐用町議会議員に当選され2期6年8カ月、豊富な知識と経験をもとに難しい時代の町政に参画されました。

ちづくりにも多大なる貢献をされてきました。

私たちは、あなたの信念を継承し、町政の発展に尽くすことを決意し、町民の負託に応えることのできる町議会となるようさらなる精進を誓います。

同期議員代表

小林裕和

この間、台風9号災害復旧・復興対策特別委員会委員長、総務常任委員会委員長、副議長の要職を務められ、公平公正で円滑な議会運営にご尽力を頂き、また、町の地方創生推進計画や防犯・防災について町当局と議論を交わし、安心安全のま



表紙写真によせて



12月15日、佐用町船越の瑠璃寺参道で「大絵馬」除幕式が行われ、南光保育園児と僧侶によって除幕、開眼法要が行われました。

感染拡大が収まることを祈り「早天慈雨(かんでんじう)」＝非常に困ったときにもたらされる救いの手のたとえ、「無事息災(ぶじそくさい)」＝病

大絵馬は、1992年申(サル)年より始まり今回、丑(ウシ)で30枚目。絵は町内の救護施設・南光園の入所者の方が描きました。

気・災難や心配こともなく平安に暮らしていること」と大江秀謙瑠璃寺住職が揮毫(きごう)しています。

絵馬には、「一刻も早く新型コロナウイルスの

写真・文 平岡きぬ糸

編集後記

令和2年は、3月に端を発したコロナ騒動に翻弄された1年でした。新しい年を迎え、何とか終息してもらいたいと願うばかりです。普通の生活が普通にできないもどかしさの中で町民の皆さんも感染予防に心がけながら慣れない生活をされていることでしょう。

決して消えてなくなることはないウィルスとの共存、都市部ではない、佐用町だからこそできる新たな生活スタイルを見つめる良い機会だとさえ、乗り越えましょう。議会も議員一丸となって取り組んでまいります。千種和英

3月定例会の予定

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 2 (火) 本会議(議案上程) | 9 (火) 予算特別委員会 |
| 3 (水) 一般質問 | 11 (木) 総務常任委員会 |
| 4 (木) 一般質問 | 12 (金) 産業厚生常任委員会 |
| 5 (金) 一般質問 | 15 (月) 本会議(質疑) |
| 8 (月) 予算特別委員会 | 24 (水) 本会議(討論・採決) |

※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小林 裕和 |
| 副委員長 | 金澤 孝良 |
| 委員 | 加古原瑞樹 |
| 委員 | 千種 和英 |
| 委員 | 岡本 安夫 |
| 委員 | 平岡きぬ糸 |